

# 北九州市 施設の受動喫煙防止対策説明会

オール北九州で健康(幸)寿命を延伸する～元気でGO! GO! プラス2歳へスクラムトライ～

「望まない受動喫煙」を防止するため、東京オリンピック・パラリンピック開催年の2020年4月1日に改正健康増進法が全面施行され、多数の人が利用する施設は原則敷地内禁煙または屋内禁煙が義務となります。

説明会では、職域の喫煙対策、社会全体の受動喫煙対策について研究され、厚生科学審議会「たばこの健康影響評価専門委員会」の委員にもなられておられる大和先生をお招きし、レストランや居酒屋等の多数の人が利用する施設に求められる受動喫煙防止対策の最新情報とヒントをご講話いただきます。

参加費は無料です。この機会に、受動喫煙対策を一緒に考えてみませんか。

【日時および場所】 ★①、②は同じ講演内容です。ご都合のよい日時でご参加ください。

① 平成30年11月26日(月) 14:00～15:30 (受付:13:30～)

黒崎ひびしんホール 大ホール(八幡西区岸の浦2丁目1-1)

※駐車場あり(120台); 駐車開始から1時間は無料、以降30分ごとに100円

② 平成30年11月27日(火) 14:00～15:30 (受付:13:30～)

総合保健福祉センター 2階講堂(小倉北区馬借1丁目7-1)

※公共交通機関でお越しください。

【講師】 産業医科大学 産業生態科学研究所  
健康開発科学研究室 教授 大和 浩 先生

【対象】

事業所、飲食店、施設管理者、行政職員など受動喫煙防止対策に関わる方

【申込方法】

11月20日(火)までにFAXまたは北九州市ホームページからお申し込みください。

北九州市ホームページ ⇒ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200331.html>

北九州市役所保健福祉局健康推進課 担当: 柏木、堀 tel:093-582-2018 fax:093-582-4997



北九州市役所保健福祉局健康医療部健康推進課行き FAX 093-582-4997

施設の受動喫煙防止対策に係る説明会参加申込書

参加日程(どちらかに〇)	①11月26日(月) ②11月27日(火)	
参加者代表者名		参加人数: 名
施設名		
住所・電話番号	〒	TEL
講師への質問等		

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外には使用いたしません